

【介護老人保健施設えぼし】利用料金表

医療法人 藤仁会

【多床室】①②③④⑤を合計し、1ヶ月の目安にしてください。(本表は自己負担割合が1割と2割と3割の方の例)

①基本料金

要介護区分	単位数	＜負担割合1割の方＞		＜負担割合2割の方＞		＜負担割合3割の方＞	
		自己負担額 (1日)	1ヶ月(30日)の 自己負担(1割)	自己負担額 (1日)	1ヶ月(30日)の 自己負担(2割)	自己負担額 (1日)	1ヶ月(30日)の 自己負担(3割)
要介護1	771	771円	23,130円	1,542円	46,260円	2,313円	69,390円
要介護2	819	819円	24,570円	1,638円	49,140円	2,457円	73,710円
要介護3	880	880円	26,400円	1,760円	52,800円	2,640円	79,200円
要介護4	931	931円	27,930円	1,862円	55,860円	2,793円	83,790円
要介護5	984	984円	29,520円	1,968円	59,040円	2,952円	88,560円

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された割合に合わせて、ご利用者様の負担額を変更致します。

②その他の加算

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
初期加算	入所後30日間。入院後再入所した場合も同様。	30	30円	60円	90円	-		
外泊時費用	1ヶ月に6日を限度。外泊等の初日と最終日を除く。	362	246円	492円	738円	-		
口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合。	30	-			30円	60円	90円
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入居者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合。	90	-			90円	180円	270円
短期集中リハビリテーション実施加算	入所日から起算して3か月以内の期間に医師の指示を受けた理学療法士等が集中的にリハビリテーションを行った場合。	240	240円	480円	720円	-		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	入所日から起算して3か月以内の期間に医師の指示を受けた理学療法士等が認知症の利用者に対し集中的にリハビリテーションを行った場合。	240	240円	480円	720円	-		
認知症ケア加算	日常生活に支障があると認められる症状や行動がある認知症の利用者に対して介護保健施設サービスを行った場合。	76	76円	152円	228円	-		
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の利用者に個別ニーズに応じたサービス提供をした場合。	120	120円	240円	360円	-		
栄養ケアマネジメント加算	管理栄養士が個別に栄養ケア計画を作成し、状況に応じた食事を提供。	14	14円	28円	42円	-		
経口維持加算Ⅰ	医師又は歯科医師の指示を受けたものを対象として、経口維持計画を作成し、栄養管理を実施した場合。	400	-			400円	800円	1,200円
経口維持加算Ⅱ	経口維持加算Ⅰを算定し、食事の観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合。	100	-			100円	200円	300円
褥瘡マネジメント加算	入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合。	10	-			10円	20円	30円
在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰に対する支援の機能が高く、在宅復帰率が高い施設に加算。	34	34円	68円	102円	-		
ターミナルケア加算(Ⅰ)	看取り介護を希望される場合：死亡日以前4日以上30日以下。	160	160円	320円	480円	-		
ターミナルケア加算(Ⅱ)	看取り介護を希望される場合：死亡日の前日及び前々日。	820	820円	1,640円	2,460円	-		
ターミナルケア加算(Ⅲ)	看取り介護を希望される場合：死亡日。	1,650	1,650円	3,300円	4,950円	-		
再入所時栄養連携加算	利用者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合。	400	400円	800円	1,200円	-		
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	入所前から入所者の自宅などを訪問して退所を念頭に置いた施設サービス計画の算定と診療方針の決定を行った場合。	450	450円	900円	1,350円	-		
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	上記に加え、生活機能の改善目標及び退所後も切れ目のない支援計画を作成した場合。	480	480円	960円	1,440円	-		
退所時等支援加算 試行的退所時指導加算	利用者が試行的に退所する場合において、当該入所者及びその家族に対して退所後の療養上の指導を行った場合	400	400円	800円	1,200円	-		
退所時等支援加算 退所時情報提供加算	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合	500	500円	1,000円	1,500円	-		
退所時等支援加算 退所前連携加算	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合。	400	400円	800円	1,200円	-		
低栄養リスク改善加算	低栄養のリスクが高い利用者へ栄養ケア計画を作成し食事の観察をした場合	300	-			300円	600円	900円
療養食加算	療養食を提供した場合	6	6円	12円	18円	-		
所定疾患施設療養費	肺炎や尿路感染症などの疾病を発生した利用者へ施設内で対応した場合	235	235円	470円	705円	-		
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	介護職員の総数の60%が介護福祉士の場合	18	18円	36円	54円	-		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の29に相当する単位数。		-			-		

③居住費・食費

対象者	段階	1日居住費	1日食費	居住費+食費 (30日あたり)	
市町村民税 非課税世帯	・第4段階の条件に該当しないこと ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者	1	0円	300円	9,000円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年収入+合計所得が80万円以下の方	2	370円	390円	22,800円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年収入+合計所得が80万円を超える方	3	370円	650円	30,600円
・市民税課税者がある世帯 ・別の世帯の配偶者が市民税課税者 ・申請者及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円 (単身者の場合は1,000万円)を超える方	4	370円	1,380円	41,770円	

※ 負担限度額認定証が必要になります。

④日常生活にかかるその他の費用

日用品・クラブ活動の材料費・クリーニング代・理美容代・医療費・その他嗜好にかかわるもの

⑤電気代

テレビなど居室に持ち込み利用された場合、1日 100円徴収致します。(冷蔵庫の持ち込みはご遠慮ください。)

※この料金表に記載されている金額は随時変動する可能性があるものであらかじめご了承ください。

【介護老人保健施設えぼし】利用料金表

医療法人 藤仁会

【個室】①②③④⑤を合計し、1ヶ月の目安にしてください。(本表は自己負担割合が1割と2割と3割の方の例)

①基本料金

要介護区分	単位数	<負担割合1割の方>		<負担割合2割の方>		<負担割合3割の方>	
		自己負担額(1日)	1ヶ月(30日)の自己負担(1割)	自己負担額(1日)	1ヶ月(30日)の自己負担(2割)	自己負担額(1日)	1ヶ月(30日)の自己負担(3割)
要介護1	698	698円	20,940円	1,396円	41,880円	2,094円	62,820円
要介護2	743	743円	22,290円	1,486円	44,580円	2,229円	66,870円
要介護3	804	804円	24,120円	1,608円	48,240円	2,412円	72,360円
要介護4	856	856円	25,680円	1,712円	51,360円	2,568円	77,040円
要介護5	907	907円	27,210円	1,814円	54,420円	2,721円	81,630円

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された割合に合わせて、ご利用者様の負担額を変更致します。

②その他の加算

項目	加算内容	単位数	<負担割合 1割・2割・3割の方>					
			自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
初期加算	入所後30日間。入院後再入所した場合も同様。	30	30円	60円	90円	-		
外泊時費用	1ヶ月に6日を限度。外泊等の初日と最終日を除く。	362	246円	492円	738円	-		
口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合。	30	-			30円	60円	90円
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入居者に対し、口腔ケアを月2回以上行った場合。	90	-			90円	180円	270円
短期集中リハビリテーション実施加算	入所日から起算して3か月以内の期間に医師の指示を受けた理学療法士等が集中的にリハビリテーションを行った場合。	240	240円	480円	720円	-		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	入所日から起算して3か月以内の期間に医師の指示を受けた理学療法士等が認知症の利用者に対し集中的にリハビリテーションを行った場合。	240	240円	480円	720円	-		
認知症ケア加算	日常生活に支障があると認められる症状や行動がある認知症の利用者に対して介護保健施設サービスを行った場合。	76	76円	152円	228円	-		
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の利用者に個別ニーズに応じたサービス提供をした場合。	120	120円	240円	360円	-		
栄養ケアマネジメント加算	管理栄養士が個別に栄養ケア計画を作成し、状況に応じた食事を提供。	14	14円	28円	42円	-		
経口維持加算Ⅰ	医師又は歯科医師の指示を受けたものを対象として、経口維持計画を作成し、栄養管理を実施した場合。	400	-			400円	800円	1,200円
経口維持加算Ⅱ	経口維持加算Ⅰを算定し、食事の観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合。	100	-			100円	200円	300円
褥瘡マネジメント加算	入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合。	10	-			10円	20円	30円
在宅復帰在宅養護支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰に対する支援の機能が強く、在宅復帰率が高い施設に加算。	34	34円	68円	102円	-		
ターミナルケア加算(Ⅰ)	看取り介護を希望される場合: 死亡日以前4日以上30日以下。	160	160円	320円	480円	-		
ターミナルケア加算(Ⅱ)	看取り介護を希望される場合: 死亡日の前日及び前々日。	820	820円	1,640円	2,460円	-		
ターミナルケア加算(Ⅲ)	看取り介護を希望される場合: 死亡日。	1650	1,650円	3,300円	4,950円	-		
再入所時栄養連携加算	利用者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合。	400	400円	800円	1,200円	-		
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	入所前から入所者の自宅などを訪問して退所を念頭に置いた施設サービス計画の算定と診療方針の決定を行った場合。	450	450円	900円	1,350円	-		
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	上記に加え、生活機能の改善目標及び退所後も切れ目のない支援計画を作成した場合。	480	480円	960円	1,440円	-		
退所時等支援加算 試行的退所時指導加算	利用者が試行的に退所する場合において、当該入所者及びその家族に対して退所後の療養上の指導を行った場合	400	400円	800円	1,200円	-		
退所時等支援加算 退所時情報提供加算	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合	500	500円	1,000円	1,500円	-		
退所時等支援加算 退所前連携加算	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合。	400	400円	800円	1,200円	-		
低栄養リスク改善加算	低栄養リスクが高い利用者へ栄養ケア計画を作成し食事の観察をした場合	300	-			300円	600円	900円
療養食加算	療養食を提供した場合	6	6円	12円	18円	-		
所定疾患施設療養費	肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した利用者へ施設内で対応した場合	235	235円	470円	705円	-		
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	介護職員の総数の60%が介護福祉士の場合	18	18円	36円	54円	-		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の29に相当する単位数。							

③居住費・食費

対象者		段階	1日居住費	1日食費	居住費+食費(30日あたり)
市町村民税非課税世帯	・第4段階の条件に該当しないこと ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	1	490円	300円	9,000円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年金収入+合計所得が80万円以下の方	2	490円	390円	26,400円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年金収入+合計所得が80万円を超える方	3	1,310円	650円	58,800円
・市民税課税者がいる世帯 ・別の世帯の配偶者が市民税課税者 ・申請者及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(単身者の場合は1,000万円)を超える方		4	1,640円	1,380円	90,600円

※ 負担限度額認定証が必要になります。

④日常生活にかかるその他の費用

日用品・クラブ活動の材料費・クリーニング代・理美容代・医療費・その他嗜好にかかわるもの

⑤電気代

テレビなど居室に持ち込み利用された場合、1日 100円徴収致します。(冷蔵庫の持ち込みはご遠慮ください。)

※この料金表に記載されている金額は随時変動する可能性があるものであらかじめご了承ください。

[短期入所療養介護 えぼし]利用料金表

医療法人 藤仁会

【多床室】①②③④⑤を合計し、利用日数の目安にしてください。(本表は自己負担割合が1割と2割と3割の方の例)

① 基本料金

要介護区分	単位数	<負担割合1割の方>		<負担割合2割の方>		<負担割合3割の方>	
		自己負担(1割)		自己負担(2割)		自己負担(3割)	
要支援1	611	611円		1,222円		1,833円	
要支援2	765	765円		1,530円		2,295円	
要介護1	826	826円		1,652円		2,478円	
要介護2	874	874円		1,748円		2,622円	
要介護3	935	935円		1,870円		2,805円	
要介護4	986	986円		1,972円		2,958円	
要介護5	1,039	1,039円		2,078円		3,117円	

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された割合に合わせて、ご利用者様の負担額を変更致します。

②-1 その他の加算

<負担割合1割・2割・3割の方>

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
送迎加算	片道あたりの加算	184	184円	368円	552円	-		
個別リハビリテーション実施加算	医師の指示を受けた理学療法士等が個別にリハビリテーションを行った場合。	240	240円	480円	720円	-		
認知症ケア加算	日常生活に支障があると認められる症状や行動がある認知症の利用者に対して介護保健施設サービスを行った場合。	76	76円	152円	228円	-		
緊急短期入所受入加算	計画がない場合に受け入れをした場合。上限を7日間	90	90円	180円	270円	-		
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上。	18	18円	36円	54円	-		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の29に相当する単位数。					-		

②-2 その他の加算(介護予防)

<負担割合1割・2割・3割の方>

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
予防短期生活介護送迎加算	片道あたりの加算	184	184円	368円	552円	-		
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上。	18	18円	36円	54円	-		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の29に相当する単位数。					-		

③ 居住費・食費

対象者		段階	1日居住費	1日食費
市町村民税 非課税世帯	・第4段階の条件に該当しないこと ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	1	0円	300円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年金収入+合計所得が80万円以下の方	2	370円	390円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年金収入+合計所得が80万円を超える方	3	370円	650円
・市民税課税者がいる世帯 ・別の世帯の配偶者が市民税課税者 ・申請者及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(単身者の場合は1,000万円)を超える方		4	370円	1,380円

※ 負担限度額認定証が必要になります。

④ 日常生活にかかるその他の費用

日用品・クラブ活動の材料費・クリーニング代・理美容代・医療費・その他嗜好にかかわるもの

⑤ 電気代

テレビなど居室に持ち込み利用された場合、1日 100円徴収致します。(冷蔵庫の持ち込みはご遠慮ください。)

※この料金表に記載されている金額は随時変動する可能性があるのあらかじめご了承ください。

[短期入所療養介護 えぼし]利用料金表

医療法人 藤仁会

【個室】①②③④⑤を合計し、利用日数の目安にしてください。(本表は自己負担割合が1割と2割と3割の方の例)

① 基本料金

要介護区分	単位数	<負担割合1割の方>		<負担割合2割の方>		<負担割合3割の方>	
		自己負担(1割)		自己負担(2割)		自己負担(3割)	
要支援1	578	578円		1,156円		1,734円	
要支援2	719	719円		1,438円		2,157円	
要介護1	753	753円		1,506円		2,259円	
要介護2	798	798円		1,596円		2,394円	
要介護3	859	859円		1,718円		2,577円	
要介護4	911	911円		1,822円		2,733円	
要介護5	962	962円		1,924円		2,886円	

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された割合に合わせて、ご利用者様の負担額を変更致します。

②-1 その他の加算

<負担割合1割・2割・3割の方>

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
送迎加算	片道あたりの加算	184	184円	368円	552円	-		
個別リハビリテーション実施加算	医師の指示を受けた理学療法士等が個別にリハビリテーションを行った場合。	240	240円	480円	720円	-		
認知症ケア加算	日常生活に支障があると認められる症状や行動がある認知症の利用者に対して介護保健施設サービスを行った場合。	76	76円	152円	228円	-		
緊急短期入所受入加算	計画がない場合に受け入れをした場合。上限を7日間	90	90円	180円	270円	-		
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上。	18	18円	36円	54円	-		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の29に相当する単位数。					-		

②-2 その他の加算(介護予防)

<負担割合1割・2割・3割の方>

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
予防短期生活介護送迎加算	片道あたりの加算	184	184円	368円	552円	-		
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上。	18	18円	36円	54円	-		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の29に相当する単位数。					-		

③ 居住費・食費

対象者		段階	1日居住費	1日食費
市町村民税 非課税世帯	・第4段階の条件に該当しないこと ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者	1	490円	300円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年金収入+合計所得が80万円以下の方	2	490円	390円
	・第4段階の条件に該当しないこと ・申請者の前年の課税年金収入+合計所得が80万円を超える方	3	1,310円	650円
・市民税課税者がいる世帯 ・別の世帯の配偶者が市民税課税者 ・申請者及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(単身者の場合は1,000万円)を超える方		4	1,640円	1,380円

※ 負担限度額認定証が必要になります。

④ 日常生活にかかるその他の費用

日用品・クラブ活動の材料費・クリーニング代・理美容代・医療費・その他嗜好にかかわるもの

⑤ 電気代

テレビなど居室に持ち込み利用された場合、1日 100円徴収致します。(冷蔵庫の持ち込みはご遠慮ください。)

※この料金表に記載されている金額は随時変動する可能性があるのあらかじめご了承ください。

[えぼし通所リハビリテーション]利用料金表

医療法人 藤仁会

① 基本料金 利用時間5時間以上6時間未満の場合

＜負担割合1割の方＞

＜負担割合2割の方＞

＜負担割合3割の方＞

要介護区分	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
要支援1	1,712	1,712円/月	3,424円/月	5,136円/月
要支援2	3,615	3,615円/月	7,260円/月	10,845円/月
要介護1	576	576円	1,152円	1,728円
要介護2	688	688円	1,376円	2,064円
要介護3	799	799円	1,598円	2,397円
要介護4	930	930円	1,860円	2,790円
要介護5	1,060	1,060円	2,120円	3,180円

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された割合に合わせて、ご利用者様の負担額を変更致します。

②-1 その他の加算

＜負担割合1割・2割・3割の方＞

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	医師の指示を受けた理学療法士等が協働し継続的にリハビリテーションの質を管理している場合	330				330円	660円	990円
短期集中リハビリテーション実施加算	医師の指示を受けた理学療法士等が入院、退院後または認定日より3カ月以内にリハビリテーションを実施した場合。	110	110円	220円	330円			
送迎減算	事業所が送迎を行わない場合。	(47)	-47円	-94円	-141円			-
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員の総数の内勤続3年以上の者が30%以上であること	6	6円	12円	18円			-
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の34に相当する単位数。							-

②-2 その他の加算(介護予防)

＜負担割合1割・2割・3割の方＞

項目	加算内容	単位数	自己負担(1日)			自己負担(1ヶ月)		
			1割	2割	3割	1割	2割	3割
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	医師の指示を受けた理学療法士等が協働し継続的にリハビリテーションの質を管理している場合	330				330円	660円	990円
運動器機能向上加算	利用者の運動器の機能を把握し、運動の計画を立案し、サービスを個別に実施している場合	225				225円	450円	675円
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1	介護職員の総数の内勤続3年以上の者が30%以上であること	24				24円	48円	72円
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援2	介護職員の総数の内勤続3年以上の者が30%以上であること	48				48円	48円	72円
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	サービス利用総単位数の1000分の34に相当する単位数。							-

※この料金表に記載されている金額は随時変動する可能性があるのであらかじめご了承ください。